

◆重度認知症患者デイ・ケアご利用の対象となる方について◆

- 現在、認知症もしくは認知症に伴う精神疾患の治療を受けている方（概ねHDS-Rが15点以下の方）。
- 認知症(夜間不眠、不穏、徘徊、物取られ妄想、不機嫌、暴言、暴力等)によりご家族の介護負担の軽減を目的とした方。
- 『生活リズムを整え安定した生活を送る事』を目的としている為、概ね週3回以上のデイケア利用をお勧めしています。

※上記のご利用対象に該当されていてもご本人の症状や定員数等により、ご利用いただけない場合がございます。

◆だいかく病院重度認知症患者デイ・ケアご利用までの流れ◆

